

第5章 総合評価

本生活環境影響調査において、対象とした調査事項は、「大気質」、「騒音」、「振動」及び「悪臭」の計4項目である。

各調査事項の現況調査、予測、環境保全のための措置、影響の分析の概要は次頁に示すとおりである。本事業の実施による周辺環境への影響を予測した結果、施設稼働により現況の生活環境を著しく悪化させるものではないと考えられる。また、事業計画段階において環境の保全のための措置を講ずることにより、影響は低減されると評価される。

なお、本事業の実施にあたっては、生活環境の保全に最大限配慮し、慎重に進めるものとする。

調査事項	現況	予測
大気質	<p>建設予定地及び廃棄物運搬車両の走行するルート上の2地点の計3地点で調査を実施した。</p> <p>調査の結果、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及びダイオキシン類は、いずれの項目も環境基準値を下回っていた。また、塩化水素、水銀についても目標値もしくは指針値を下回っていた。</p>	煙突排ガスの排出 <p>最大着地濃度出現地点の年平均濃度は、二酸化硫黄0.002ppm、二酸化窒素0.010ppm、浮遊粒子状物質0.021mg/m³、ダイオキシン類0.020pg-TEQ/m³、水銀0.0042μg/m³と予測された。また、日平均濃度は二酸化硫黄0.005ppm、二酸化窒素0.024ppm、浮遊粒子状物質0.045mg/m³と予測された。</p>
		廃棄物運搬車両の走行 <p>二酸化窒素の日平均濃度は、0.06ppm以下（日平均値）、浮遊粒子状物質は0.10mg/m³以下（日平均値）と予測された。</p>
騒音	<p>環境騒音について、建設予定地で調査を実施した。建設予定地は環境基準の適用を受けていないが、参考として「C類型」の基準値と比較すると、いずれの時間区分においても基準値を下回っていた。また、騒音規制法に基づく規制基準（第4種区域）と比較すると、いずれの時間区分においても基準値を下回っていた。</p> <p>道路交通騒音について、廃棄物運搬車両の走行するルート2地点で調査を実施した。環境基準（北磯公園：C地域のうち車線を有する道路に面する地域、大島区民館：幹線道路を担う道路に近接する地域）と比較すると、北磯公園の昼間のみ基準値を上回っていた。また、騒音規制法に基づく要請限度（C区域のうち車線を有する道路に面する区域）と比較すると、全地点でいずれの時間区分においても基準値を下回っていた。</p>	施設の稼働 <p>騒音レベルについて、朝（6～8時）52～53dB、昼間（8～19時）52～53dB、夕（19～23時）50～52dB、夜間（23～翌6時）50～52dBと予測された。</p>
		廃棄物運搬車両の走行 <p>騒音レベル（昼間平均）は、北磯公園で67.8dB、大島区民館で68.8dBと予測され、騒音レベルの増加は、北磯公園で1.2dB、大島区民館で0.5dBと予測された。</p>
振動	<p>環境振動について、環境騒音と同地点で調査を実施した。建設予定地は振動規制法に基づく規制基準の適用を受けていないが、参考として「第2種区域」と比較すると、いずれの時間区分においても基準値を下回っていた。</p> <p>道路交通振動について、道路交通騒音と同地点で調査を実施した。振動規制法に基づく「道路交通振動の限度（要請限度）」（第2種区域）と比較すると、全地点でいずれの時間区分においても基準値を下回っていた。</p>	施設の稼働 <p>振動レベルは、昼間（8～19時）35～39dB、夜間（19～翌8時）33～39dBと予測された。</p>
		廃棄物運搬車両の走行 <p>振動レベル（昼間平均）は、北磯公園で48dB、大島区民館で43dBと予測され、振動レベルの増加量は、北磯公園で3dB、大島区民館では現況から変化がないと予測された。</p>
悪臭	<p>建設予定地及び北磯公園（周辺人家付近）において現地調査を実施した結果、試料採取時に臭気は感じられず、全ての項目が事業場の敷地境界における規制基準を下回っていた。</p>	煙突排ガスの排出 <p>煙突排ガスによる影響について予測した結果、最大着地臭気濃度は風下470m付近に出現し、臭気指数は10未満（臭気濃度は10未満）となった。</p>
		休炉時の脱臭装置出口からの排出 <p>休炉時の脱臭装置出口からの排出による影響について予測した結果、最大着地臭気濃度は風下165m付近に出現し、臭気指数は10未満（臭気濃度は10未満）となった。</p>
		施設からの悪臭の漏洩 <p>環境保全措置の実施により、建設予定地周辺の住民に対し、施設から漏洩する悪臭の影響はないものと予測した。</p>

環境保全措置	影響の分析
<p>煙突排ガスの排出</p> <p>大気汚染防止法等で規制されている排出基準を踏まえた計画施設の基準値を設定し、その基準値を遵守する。また、大気汚染物質の排出抑制を目的として、消石灰・活性炭の吹き込み、バグフィルターなどの排ガス処理設備の設置、定期点検を実施し適切な運転管理を行うなどの大気汚染防止対策を実施することにより大気質への負荷を低減させる。</p>	<p>煙突排ガスの排出</p> <p>予測の結果は、環境保全目標(二酸化硫黄:日平均値0.04ppm以下、二酸化窒素:日平均値0.04~0.06ppmのゾーン内又はそれ以下、浮遊粒子状物質:日平均値0.10mg/m³以下、ダイオキシン類:年平均値0.6pg-TEQ/m³以下及び水銀:年平均値0.04μg/m³以下)を下回った。</p>
<p>廃棄物運搬車両の走行</p> <p>廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間・搬入ルート分散化に努めるとともに、アイドリングストップの励行などにより、大気汚染を低減させる。</p>	<p>廃棄物運搬車両の走行</p> <p>予測の結果は、環境保全目標(二酸化窒素:日平均値0.04~0.06ppmのゾーン内又はそれ以下、浮遊粒子状物質:日平均値0.10mg/m³以下)を下回った。</p>
<p>施設の稼働</p> <p>騒音発生機器等は屋内に設置し、騒音の屋外への伝搬を抑制するとともに、騒音が発生しやすい設備は、騒音の少ない機種を選定し、適切な防音対策を行うなどにより施設稼働の騒音による影響を低減させる。</p>	<p>施設の稼働</p> <p>予測の結果は、全地点でいずれの時間区分においても環境保全目標(朝、昼間、夕:70dB以下、夜間:65dB以下)を下回っており、現況騒音レベルからの変化も小さく、施設稼働により現況を著しく悪化させるものではないと考える。</p>
<p>廃棄物運搬車両の走行</p> <p>廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努めるなどにより、廃棄物運搬車両の走行による騒音の影響を低減させる。</p>	<p>廃棄物運搬車両の走行</p> <p>予測の結果は、北磯公園では環境保全目標(65dB)を上回っているが、騒音レベルの増加量は1.2dBと小さく、現況を著しく悪化させるものではない。また、大島区民館では環境保全目標(70dB)を下回っており、騒音レベルの増加量も0.5dBと小さく、現況を著しく悪化させるものではないと考える。</p>
<p>施設の稼働</p> <p>振動が発生しやすい設備は、振動の少ない機種を選定し、適切な防振対策を行うなどにより、施設稼働の振動による影響を低減させる。</p>	<p>施設の稼働</p> <p>予測の結果は、全地点でいずれの時間区分においても環境保全目標(昼間:60dB以下、夜間:55dB以下)を下回っている。また、全地点で大部分の人が振動を感知するレベル(55dB)を下回っていることから、周辺住民の日常生活に支障を生じさせないレベルである。</p>
<p>廃棄物運搬車両の走行</p> <p>廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努めるなどにより、廃棄物運搬車両の走行による振動の影響を低減させる。</p>	<p>廃棄物運搬車両の走行</p> <p>予測の結果は、全地点で環境保全目標(70dB)を下回っている。また、全地点で大部分の人が振動を感知するレベル(55dB)を下回っていることから、周辺住民の日常生活に支障を生じさせないレベルである。</p>
<p>煙突排ガスの排出</p> <p>ピット室内の臭気を含む空気は燃焼用空気として焼却炉の中へ送り込み、ごみの燃焼とともに酸化分解する。</p>	<p>煙突排ガスの排出</p> <p>予測結果は、拡散効果の低い気象条件であっても最大着地濃度地点で臭気指数は10未満と予測される。また、左記に示した措置により煙突排ガスによる悪臭の影響は低減されることから、環境保全目標(最大着地地点において、臭気指数:10以下)を達成するものと考えられる。</p>
<p>休炉時の脱臭装置出口からの排出</p> <p>休炉時には、ごみピットの悪臭が漏洩しないよう脱臭装置に吸引・処理し、大気へ放出する。</p>	<p>休炉時の脱臭装置出口からの排出</p> <p>予測結果は、拡散効果の低い気象条件であっても最大着地濃度地点で臭気指数は10未満と予測される。また、左記に示した措置により脱臭装置出口からの排出による悪臭の影響は低減されることから、環境保全目標(最大着地地点において、臭気指数:10以下)を達成するものと考えられる。</p>
<p>施設からの悪臭の漏洩</p> <p>計画施設のプラットホーム出入り口にはエアカーテンを設置し、臭気の漏洩を防止する。ごみピットは、外部との開口部分を必要最小限とするため投入扉を設置して悪臭の漏洩を防止し、また、ごみピットから発生する臭気については、ピット内から吸引することにより、外部に漏れることを防止する。吸引した臭気については、炉内のごみの燃焼とともに酸化分解する。</p> <p>さらに、休炉時にはごみピットの臭気が漏洩しないよう脱臭装置に吸引・処理し、大気へ放出する。</p>	<p>施設からの悪臭の漏洩</p> <p>施設からの悪臭漏洩を防止するため、プラットホーム出入口扉及びエアカーテンの設置、休炉時の脱臭装置での処理などの環境保全措置の実施並びに敷地境界における規制基準を遵守することから、環境保全目標(周辺住民が日常生活において支障を生じさせないこと)を達成するものと考えられる。</p>